

令和4年度 第1回東京の地域日本語教育に係る調整会議（概要）

1. 開催日時：令和4年8月19日（金）10：00～12：00
2. 開催方法：オンライン開催
3. 参加者：10名（伊藤委員、神吉委員（座長）、久保委員、薦田委員（副座長）、シュレスタ委員、二宮委員、長谷部委員、矢崎委員、山浦委員、山形委員）
4. 内容：①東京における地域日本語教育の総合的な体制づくりについて
②今後の方向性について

① 東京における地域日本語教育の総合的な体制づくりについて

<東京都からの説明>

- ・昨年度までの動き（実態調査やヒアリングの実施、「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」を整理・公表）
- ・実態調査やヒアリングで見えてきたこと（実態と問題点）
- ・「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」（地域の実態に応じた体制づくりを支援）
- ・現在の取組と今後検討事項（特に初期段階の日本語教育、人材育成等）
- ・東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

<東京都つながり創生財団からの説明>

- ・「東京日本語教室サイト」
- ・「地域日本語教育コーディネーター連携会議」（概要と地域日本語教育コーディネーターの取組と課題）

<主な意見>

○地域日本語教育の体制づくり

- 地域だけでなく、企業等の協力も検討するとよい

○東京日本語教室サイト

- 外国人がアクセスしやすいよう多言語化しないのか
- 掲載方法を工夫すれば、学習者・教室側の双方にとってメリットがあるのでは
- 外国人が情報を入手しやすいように、サイトのあり方について考えた方がよい

② 今後の方向性について

<東京都からの説明>

- 東京都・財団が今後具体的に取り組むべき事業
(区市町村等単独では対応が困難な課題への対応 → 初期段階の日本語教育、人材育成等)
- 東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方 (東京都/都内区市町村における“体制づくり”として何を指すのか)

<東京都つながり創生財団からの説明>

- 初期日本語教育に関する対応案 (オンラインによる日本語教育等) / 人材育成に関する対応案

<主な意見>

○外国人人材の活用

- 外国人の日本語学習・日本語習得の経験を活かせないか

○初期段階の日本語教育

- 初期段階というのは、教える側と教わる側の共通言語 (母語等) を媒介にしなければ学習が進まないため、外国人が母語で日本語を教えてはどうか
- 行政が責任を持つ範囲は、外国人が日本語の自立した言語使用者 (= 「B1レベル」 (日本語教育参照枠)) になるまで
- 初期段階の日本語教育は、都が全て直営で実施するのではなく、各自治体、民間、ボランティアも含め、様々なアクターの強みを活かし、財政負担などを含めて整理する必要がある
- 日本語力の評価は、学習時間に加え、来日年数や日本人との関わりなどをあわせて考えられるとよい
- ボランティアによる教室では以下のようなケースも見られる。モデルとして示してもらえるとありがたい
 - ✓ 日本語指導経験がないボランティアは、0レベルの方を相手に教えることが難しいことから、やさしい日本語で会話できる程度の方を相手に教えているのが実態
 - ✓ ボランティアによる教室の多くは週1回しか開催されないため、0レベルの方が日本語を覚えていくのは難しい
 - ✓ 学習者の年齢も様々で、同じ日本語レベルであっても習得度は個人個人で異なることも困難さの要因
- オンラインでやるのであれば、Zoomなどのオンラインツールの使い方から教えた方がよい

○地域日本語教育に携わる人材の育成

- 外国人を日本語教育の支援者として育成してはどうか
- 自治体の初期の日本語教育に関する研修内容が誘因となり、本来、専門家が集中的にやるべきやり方を地域(ボランティア)が担わされているケースもあるため、人材育成・研修のあり方を検討していく必要がある

○日本語教育に対する当事者のニーズ

- ニーズ調査を行い、何が求められているかを踏まえてプログラムを考える必要がある
- 但し、当事者の声は重要だが、当事者の方にも多様性があり、声を上げていない人のニーズもある
- エスニックコミュニティ毎のニーズ把握等の議論も重要

○地域日本語教育のあり方

- 各主体(行政・民間)の役割をレベルだけで分けせず、多層的に重なり合って全体的に厚い体制ができればよい
- 0レベルの方こそ、生活支援が必要であり、地域とつながりながら、専門性を都が担保していけるとよい
- 大方針として、共生社会の実現のためにやっていくということはずしてはいけない
- 単に言語の習得ではなく、「人とのつながりができる」、「社会に参加する」、「自分たちの居場所がある」といった価値を見出していける地域の日本語教育の体制をつくっていくことが重要
- 外国人の日本語だけの問題ではなく、社会すべてのコミュニケーションの問題であり、共生の問題

(次回会議は12月に開催予定)

- ・ 「体制づくりのあり方(案)」の提示・ブラッシュアップ
- ・ 「多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方」の更新
(第1回を踏まえて、都及び財団の今後の方向性を追記)
- ・ 日本語教育推進法第11条に基づく「日本語教育の推進に関する基本的な方針」について